

農林業の振興

農業は、我々の生命と健康を支える「食」の原点に立ち、安全・安心を基本とした農畜産物の生産と、安全・良質・良食味など、評価の高い農産物の生産に期待が寄せられております。

一方、輸入農畜産物との競合が激化する中、参加に反対する意見書が採択されているT P P（環太平洋経済連携協定）とT P Pの日豪事前協議にも影響する日豪E P A（日本とオーストラリアの経済連携協定）に関し、その動向を注視するとともに、国民合意のないまま、関税撤廃を原則とするT P P交渉に参加しないよう、北海道・関係機関団体と連携し、国に対し強く求めていかなければなりません。北海道は、仮に協定が締結された場合、道内のG D Pは2.1兆円低下し、雇用は17.3万人失われるとの試算を示しております。

水田営農対策と、畑作を中心とした生産振興施策としての生産振興施策としての経営所得安定対策の円滑な実施に向け「農業再生協議会」を適切に運営し、地域の中心経営体等の育成経営安定対策の効率的な導入に向けた各種事業を実施し、引き続き農協をはじめ各関係機関と連携を図り農家経済の安定化を図ってまいります。

また、平成21年度からの施肥体系転換推進事業（土壌分析、堆肥投入）を安定的に推進し、適正な施肥と生産コストの削減を図り、農業経営基盤の安定化の取り組みを継

続するとともに、基幹作物である「馬鈴薯」のシストセンチュウ対策として抵抗性品種の種子購入、薬剤購入の助成を継続するとともに、更なる輪作体系の確立と地力増進のための輪作体系確立事業を推進してまいります。

なお、安定的な原種の生産を確保するため、ようてい農協が実施主体の種子馬鈴薯原種圃場の修繕工事について、調査費用も含め、国庫補助金の残額の3分の1を助成するための予算を計上いたしました。

更に、農産物の安定生産に向けた基盤整備については、土地改良区の第1幹線用水路の改修と合わせた圃場の整備について、道営農地整備事業(経営体育成基盤整備事業)「倶知安中央第2地区」の一部負担金を計上いたしました。

また、熊による農作物被害が増加している中、被害防止対策に高い効果を実証されている電牧柵の購入費の助成は対象件数を増加し、引き続き計上いたしました。

林業振興につきましては、倶知安町森林整備計画に基づき、未来につなぐ森づくり事業として民有林の緑化・資源確保のため、造林を継続するとともに、森林環境保全整備事業として、町有林の下刈りや間伐などの保育事業を継続して行います。

森林法改正に伴う森林所有者の届出制度の創設を受け、地籍、森林情報を統括管理するため、森林情報管理システムと連動させたGPSシステムを導入し、現地確認調査を

強化いたします。